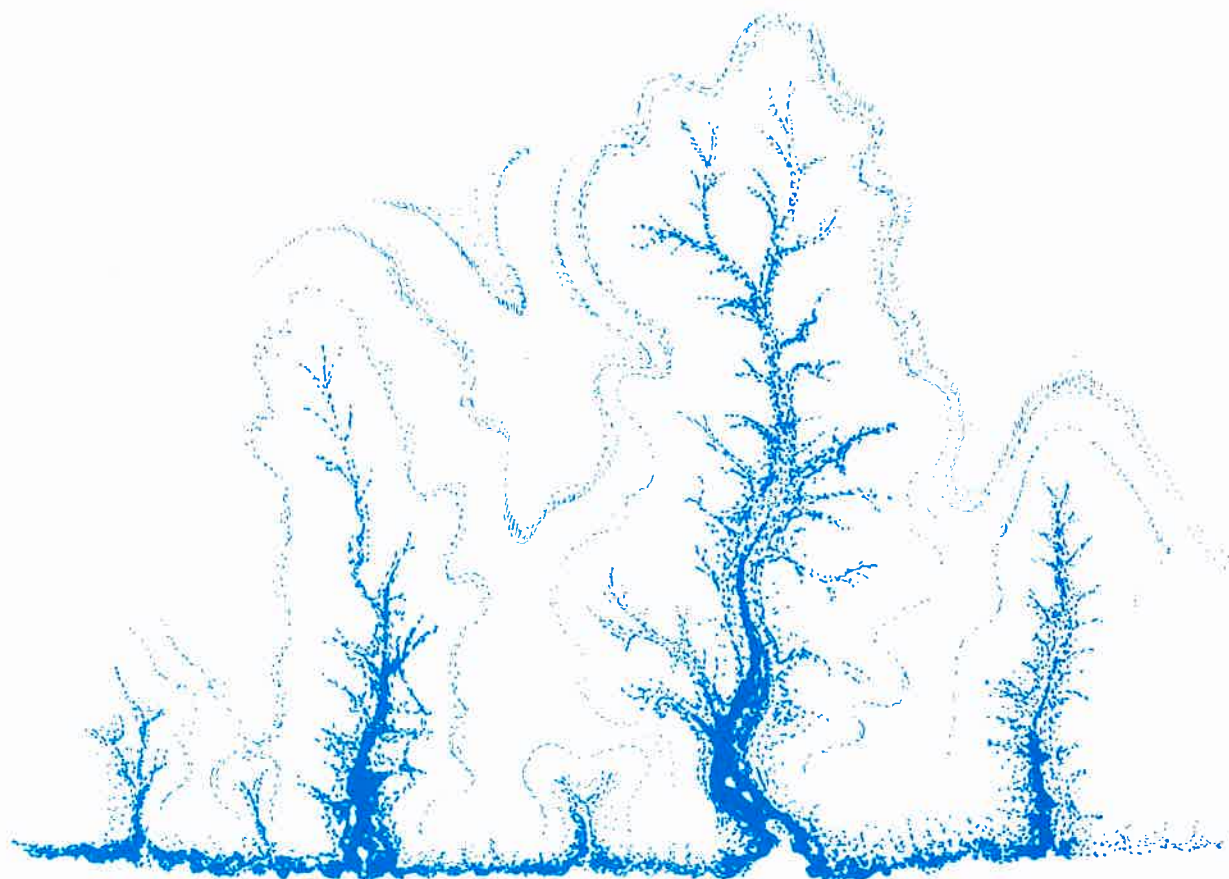


フォーラム Mekong メコン

メコン河流域の開発、環境、生活、自然、援助を考える



Vol. 8

No.2 2007

- 巻頭言「梶子で動くものと動かぬもの」----- 2
- Field Report「メコン河に何が起きているのか？
～ラオス北部、国境を越えた環境影響の調査報告～」----- 3
- プロジェクト・ウォッチ「タイ・バクムダム 終わりのない対立と苦悩」----- 9
- インタビュー「タイの公害問題 弱者に配慮した政策を求めて」----- 13
- 【寄稿】アジア開発銀行(ADB)第40回年次総会とは何だったのか？----- 16
- 【寄稿】「村人の気持ち」ナムトゥン2水力発電ダムサイト視察旅行に参加して----- 18
- 「中国の金融機関の政策改善に向けて」----- 20



Mekong Watch

ISSN 1345-6709

かもしれない」という答えが返ってきた。

■メコン河の水位変動

ここ2～3年、1日の中で水位が大きく変化するようになった。「昔は朝夕でこんなに水量が変化することはなかった」と村人はいう。また、今年は水がとてまもなく、漁業ができない。その理由を村人は「土が崩れて川底が浅くなってしまったからではないか」と分析する。以前は乾季でも月に2～3隻は通っていた中国の商業船も今年は水が少なすぎて往来がない。

■村人の懸念

「村の寺院から40メートルのところまで川岸が迫ってきてしまった。(河岸侵食が)寺院や居住地まで届くようなら、村を移転しなければならないだろう」

シンカム村の村人からは次々と不安の声が上がった。政府に対策を請願しているが、まだ具体的な見通しはない。

シンカム村は、半数の世帯が水田を持ち、水田がない世帯もトウモロコシ栽培や、水田がある家族に労働提供することで、全世帯が必要な米をほぼ村の中で賄うことができるといい、経済的に比較的安定した村であるように見受けられた。しかし、このままでは数年の間に移転を余儀なくされ、農地の損害と合わせ、村人の生活状況が悪化する恐れがある。

<トンブン郡ドンサワン村>

シンカム村の不安が現実的なものになってしまったのが、同じくトンブン郡のドンサワン村である。

トンブン郡役場によれば、郡内の52村のうち、36村がメコン河に面している。その中の20村以上が河岸侵食の影響を受けているという。河岸侵食は、1980年代に見られるようになり、2002年ごろから深刻化している。ひどいところでは、岸から数百メートルの土地が崩落してしまったという。河岸侵食の影響によって移転する世帯が出ている村も7村あり、最も深刻なドンサワン村では、2002年に全146世帯が移転した。

■河岸侵食と移転

1999年頃から大型の中国船が航行するようになった。岸の崩落は87年頃から起こるようになったが、ひどくなったのは99年以降だという。スカントン村長は、「以前は郡の事務所から川岸までは2キロあったが、今は500メートルしかない」と影響の大きさを訴えた。この1年間でも200メートルの土地が失われたといい、「対策をとらなくては、今後も続くだろう。郡には7

箇所ですべて護岸工事を行う計画があるが、確実に行われるかどうかは確かではない」と不安を訴えた。

河岸侵食の原因について村人の一人に尋ねたところ、「中国のダムが影響しているのではないか。中国の商業船が通る時には、(船が通りやすいように)水を増やすために放流しているようだ」との答えが返ってきた。

河岸侵食の影響が深刻になった2002年、ドンサワン村の村人は移転を余儀なくされ、2002年9月に全世帯の移転が完了した。居住地に加え、農地の損害もあり、これまでに6～7ヘクタールのトウモロコシ畑が崩落によって失われ、15世帯が被害を被った。

移転について、「電気・水道が設置されたのは良かった。また、岸から遠くなったので、洪水の影響を受けることはなくなった」と村長は語ったが、移転に伴う村人の負担も大きかったという。今の居住地は、ドンサワン村の村人の農地だったので、他の村人は1ライ(1ライ=0.16ヘクタール)あたり4,000パーツ(約15,200円)で土地を購入しなければならなかった。移転に際して、政府は学校を建ててくれたが、他の移転費用は村人が負担した。

■漁業への影響

メコン河で1日漁をすれば、20キロくらいの魚が獲れるが、昔はもっと多かったという。

村長によれば、2000年ごろから魚が少なくなったという。パーサグア、パーケー、パーゴット、パーナイ(注2)などの魚が少なくなったという。また、泊めてあった漁船が、突然の水量の増加によって流されてしまうこともある。

魚が減少している原因について、第一に、メコン河で電気ショックや爆薬を使った漁業が行われていることが挙げられた。タイ側で使用されることが多いという。ラオス側では2005年から爆破漁業を禁止したので、今は少し魚が戻ってきているという。第二に、中国によるゲーン(早瀬)の爆破も魚の減少に影響していると村人は考えている。

<トンブン郡トンブン村>

トンブン村には、対岸のタイへ渡るためのポート乗り場があり、農産物などを運ぶ小型のボートが行き来している。ここには中国船が停泊することはないが、ポート乗り場の正面には、中国国境までの距離「272.2km」を示す看板が立てられている。

ここでは、水田耕作に加えて、船頭と漁業で生計を立てているペーン氏(仮名)に話を聞いた。

ペーン氏は、他県の出身だが、1970年からここで船頭をしている。ここでは7隻のボートが運行されていて、

5日に1日のローテーションで船に乗っているという。

漁業は12月～5月の間に、たいてい3人が一組で行われる。パーピア、パーゴット、パーカーオ、パーケー(注2)などの魚が一日あたり10～20キロほど獲れるという。パーケーなどは1キロあたり180パーツ(約700円)で売れ、3人合わせて、1日の収入は1,000パーツ(約3,800円)ほどになる。

■メコン河の魚・川海苔の減少とその原因

ペーン氏は「昔と比べて魚が少なくなった」と語った。パーマンムーやパーファーラーイ(注2)は1年に1匹獲れるかどうかになってしまったという。

原因は、第一に、電気ショックや爆破漁業などの方法で魚を獲る人が増えたこと。禁止してもやる人がいるという。実際に、トンブン村にはいないが、上流では爆破漁業を続けている村がある。第二に、水位の変化。昼間水位が上昇し、夜下がるというようなことが起きるようになり、1日に20～50センチも水位変動することもある。彼はその原因を中国のダムの影響だと考えている。また、水位変化はカイ(川海苔)獲りにも影響があるという。自然に水位が変化すれば問題なかったが、急に水が減ると、川海苔が水面に出て乾いてしまう。



▲カイ(川海苔)の加工をする女性(トンブン郡ファイタン村)

■河岸侵食と中州の拡大

ペーン氏が1970年にこの村に移り住んだ時には、村の前の中洲は「こんなに大きくはなかった」という。その頃は、今の岸から見て、200メートルほど向こうまで土地があった。85年ごろから河岸侵食が始まったという。

彼はその原因を、タイ側での護岸工事と、水の流れの変化だと指摘した。ペーン氏によれば、河岸侵食を防ぐ

ために、日本の国際協力機構(JICA)による護岸工事が行われ、効果があったことだが、村人自身でも4年前にマイヤラーブ(*Mimosa pigra* ミモザ・ピグラ)という植物を植え、侵食を防いでいる。侵食の防止に効果があるが、ミモザ・ピグラは繁殖力が強く、タイでも生態系破壊の問題を引き起こしているため、IUCN(国際自然保護連合)によって問題外来種にも指定されている。実際に、この村の周囲には、岸からかなりはなれたところまで広範囲にわたってこの植物が繁殖していた。

■中国船の航行

中国船の航行は80年代末に調査が行われ、90年代末から、80トン以上の船が通るようになった。今では、雨季には300トン級の船も通るといい、雨季の間は月に10隻を超える船が航行している。中国船は日中は規則を守って、航行しているが、夜は誰も見ていないのをいいことにスピードを上げて進む。それによって、波が激しく立つので、侵食の原因になっているのではないかといい。

現在、チェンコン第2港が計画されているが、500トン級の船が通るようになれば、影響はさらに深刻になるだろうと彼は語った。

また、彼は、中国の商業船が5席以上通る時には、船から中国側に連絡を入れ、水を増やしているといい、これが不規則な水位変動の原因になっていると指摘した。

■魚の保護区

一方で、トンブン村では、減り行く水産資源を守ろうとする試みも行われている。2006年から禁猟区を設定した。同じく禁猟区を作り、魚の産卵場や餌場を確保することで、その周辺での漁獲量の回復に成功しているタイ側の村から学び、150メートルほどを漁業禁止にして、効果を試しているところだ。

<バーンモム港>

バーンモム港は、ゴールデン・トライアングルの近くに位置する。2001年にラオス政府の資金で建設され、2007年2月に中国船も停泊できる国際港としてオープンしたばかりだ。責任者のソムポーン氏に話を聞いた。

ソムポーン氏によれば、中国船は多い時で月に15～20隻ほど通り、150～200トン級の船が多いが、300トンの船が通ることもあるという。タイの船の航行はほとんどない。

ラオスからの主な輸出品は、マクターオなどの非木材林産物とトウモロコシで、年間に100トンほどがタイに輸出される。ルアンナムター県とボケオ県にあるラオス企業2社が輸出を行っている。

国際港としてオープンしたものの、中国船もタイ船も通り過ぎるだけのことが多いという。ビルマとのやり取りはほとんどない。

「新しく港はできたが、道も不便だし、電気も通っていないし」とソムポン氏は語る。しかし、流域国間の契約により、通貨する商業船は、この港に一度停泊しなければならず、500元(約8,000円)の停泊料が徴収できるといふ。

UNESCAPのまとめによれば、バーンモム港は、ラオス政府が立ち上げた新経済開発ゾーンの一部を担っているということだが(参照:

http://www.unescap.org/ttdw/Publications/TPT_S_pubs/pub_2307/pub_2307_ch11.pdf)が、実際には、タイと中国の間の通過点に過ぎず、わずかな林産物と農産物をタイに輸出している他は、停泊料を収入としている程度であるようだ。

<トンブン郡タンオー村>

バーンモム港からスピードボートで約50分かけて、ルー族が暮らすタンオー村を訪れた。

■魚の減少と漁業の変化

村で漁業を職業にしているのは12世帯程度で、3~4人のチームで、1回につき5日間ほど漁に出るといふ。1チームで1回あたり15,000~20,000パーツ(約57,000~76,000円)ほどの収入がある。

パーケーやパーナイ(注2)などの魚が獲れるが、昔と比べ、魚は減ってきているといふ。以前は、ヘー(投網)を1回投げれば、4~5キロの魚が獲れたが、今は投網では獲れなくなってきているので使うことはなくなったといふ。代わりにモン(刺し網)を使った漁業が中心になっている。村人からは、「中国船が通るようになってから、波が立つので、漁業がしにくくなった」との声が聞かれた。

85年頃から中国船が通るようになって、99年からは大型の船が通るようになった。乾季でも毎週航行していたが、今年の乾季は水が少ないため、通るのを見ていないといふ。

爆破漁業は頻繁に行われている。中国船が乗組員の食料確保のために爆破漁業を行うことが多いが、この村の人でも中国から爆薬を買って行っている者もいて、毎日、爆破の音を耳にするといふ。



▲タンオー村に向かう途中、魚の死骸が浮かんでいた。船頭によれば、爆破漁業の影響で死んだ魚である可能性が高いといふ。

<中州で漁をする漁民たち>

タンオー村からバーンモム港に向かって下る途中、ファイロム村近くの中州で漁業を行っている漁民たちに出会った。

話を聞いたシー氏(仮名)はファイサイ郡ファイタップ村の住民である。シー氏を含め仲間6人は、280キロ離れたファイサイからエンジン付きのボートで7時間かけてここまで来た。2週間ほど前から、中洲に張ったテントで寝泊りしながら、漁業を行っているといふ。シー氏らは15年以上前からこの場所で漁業を行っている。ファイサイは人が多いし、川の流れも速いので漁業には向かないとのことだ。

「お正月の前にお金を稼ぐんだ」とシー氏は語った。1週間で、1人あたり7,000~8,000パーツ(約26,600~30,400円)の収入を得られるといふ。



▲釣り上げたバージョークを見せる漁民

獲れた魚は、スピードボートで中州に乗りつける仲買人に売っている。パージョーク(注2)は1キロあたり150パーツ(約570円)、パーゲット(現地でウロコのある魚と呼ばれるものの総称。コイ科の魚が主)は100パーツ(約380円)、パーナン(現地でウロコのない魚と言われ、ナマズの仲間などの総称)は150パーツで売れるという。

漁には刺し網やベット(釣針)を使っている。4・5月、7・8月に漁を行い、その他の時期は焼畑や菜園を営んでいる。

■魚の減少とその原因

シー氏によれば、昔の方が魚は多く、2~3日あれば10,000パーツ(約38,000円)ほど稼げたという。魚が減った原因を尋ねると、「爆破漁業のせいだ」という答えが返ってきた。彼らは爆薬を使うことはないという。また、水位変動が不自然に激しいことも魚の減少の原因だといい、「中国が商業船を通すために水量を上げている」と話す。中国船は月に3回ほど、1回3~10隻の船団で通過するらしい。「中国船が通る時は漁ができないので、通り過ぎるのを待つしかない」と語った。

＜トンブン郡シームアンガムタイ村＞

タイのチェンコン郡を対岸に臨むシームアンガムタイ村では、村人のマイサム氏に話を聞いた。

村では、3~5月には漁が行われる。3~4人がチームで魚を獲り、1日で15キロほどの収穫がある。魚捕りには置き網を使い、村では爆破漁業は禁止されている。

■河岸侵食と中州の出現

シームアンガムタイ村も深刻な河岸侵食の影響を受けている。学校と運動場があった場所も崩れてしまい、11ライのミカン園も被害を受けた。マイサム氏によれば、対側で護岸工事を始めた2003年に影響が深刻になったという。1日のうちに、水が上がったり下がったりするようになり、去年と今年は特に顕著だという。9~11月には被害が深刻になる。

村の前の中洲は80年代にできはじめ、95年から大きくなったという。



▲川の中に沈む竹は、1年前には川岸に生えていた(トンブン郡シームアンガムタイ村)

■中国船の航行

水が多いときは、中国船が頻繁に通過するといいい、1日に4~5隻ほどが通ることもあるという。アスファルトやゴムを中国からタイに運んでいる。去年は今の時期も中国船が通っていたが、今年は水が少なすぎるので通らないという。中国船が通ると、大きな波が立ち、ボートがひっくり返されることもあるとマイサム氏は語った。

＜ファイサイ郡パクガオ村＞

メコンの支流ナムガオ川の河口のパクガオ村で、村で一番漁が上手いと聞いたサンコム氏を訪ねた。

パクガオ村は、120世帯以上の村で、40~50世帯が漁業を職業としている。漁業はナムガオ川でもメコン河の両方で、1年中行っている。漁業には刺し網と投網を使う。昔よりも魚が減っているの、より魚が獲れやすい目の細かい網を使うようになってきている。

■魚の減少とその原因

昔は村の近くでも1日に20キロの魚が獲れたが、人口の増加や水位の減少で、漁獲量は減っている。パーワーやパーゲーン(注2)と呼ばれる魚はほとんど見なくなったといい、パーファーラーイはメコン河にはまだいるが、ナムガオ川では獲れなくなってしまったという。

また、メコン河を航行する中国船による爆破漁業も魚の減少の大きな要因になっているようだ。「先月も中国船が爆破漁業をするのを見たが、村人は何も言えない」という。

●考察●

今回の北ラオス訪問で、それまで予想していた以上に、メコン河の環境変化がラオスの地形や人々の生活に大きな影響を与えていることが見えてきた。村人や行政官へのインタビューからは、メコン河の環境変化によって身近に起きている問題として、主に河岸侵食と魚の減少に関する懸念が挙げられた。

■河岸侵食

タイ側でも深刻な河岸侵食の被害が報告されているが、ラオスでは一年で数十～百数十メートルという規模で、侵食が起きている。侵食によって農地や居住地が失われており、ドンサワン村のように全世界が移転をせざるを得なかったケースもあった。

多くの場所では、具体的な対策が取られていない。また、トンブン村では、村人が対策のために、岸辺にミモザ・ピグラを植えているが、侵食の防止にはある程度有効でも、生態系破壊につながる危険性がある。

河岸侵食の原因について村人の認識を訪ねたところ、(1)中国のダムの影響による水位の不規則な変動、(2)中国船の航行が起す波、(3)タイの護岸工事という答えが返ってきた。各村で何度も耳にした「中国船が航行する際に、航行しやすくなるよう中国がダムの水門を上げ、水位を調整している」という話について、事実は確認できていないが、「中国船が通る時だけ急に水位が上がる」という声が数箇所で見られた。もし噂が真実であれば、中国が自国の経済活動を優先して、ラオスやタイの環境や人々の生活に大きな損害を与えているということになり、大きな問題だろう。

さらに新たに見えてきた問題は、タイ側の護岸工事が、ラオスに大きな影響を与えているということだ。タイのチェンコン郡からは、護岸工事に際して、ボケオ県

やトンブン郡には何の説明がなかったという。ラオスの村人は、「タイはお金があるから対策できるけど、ラオスは被害を受けるだけだ」と語る。メコン河の環境管理について、関係国間の情報共有の重要性を改めて考えさせられた。

■魚の減少

村人の話によれば、以前と比べて漁獲量は減少している。その理由として、村人が挙げたのは、(1)不規則な水位変動、(2)早瀬の爆破、(3)爆破漁業であった。

爆破漁業について、ラオス、タイ、ビルマそれぞれの村で、村人が使用することがあり、魚の減少の一因になっているが、中国の商業船の船員の食料確保のために爆破漁業を行っており、使う爆薬の量も多く、監視が難しいために、村や郡レベルで改善を働きかけるのが難しく、大きな問題となっている。

一方、トンブン村では、タイの村から学んで、禁猟区を設ける試みをはじめなど、国境をまたいだ村同士では、わずかではあるが環境保全のための経験交流が行われていることが分かった。

国境を越える環境影響を軽減するためには、流域国間の対話や、影響に関する自然科学的・社会科学的な調査が不可欠である。しかし、メコン河上流に14のダム計画を持ち(うち2つが操業中、2つが建設中)、商業航行事業のためにメコン河の早瀬の爆破事業を推し進めてきた中国は、下流国への影響については無関心だ。北タイで活動する住民グループからは、中国政府に補償を求めていこうという動きもあるが、前途は容易ではなさそうだ。このまま各国が自国の利害のみを見て開発事業を進めれば、越境する環境問題はさらに深刻化し、メコン河沿いで、メコン河の自然資源を糧として生きる人々の暮らしがますます圧迫されることになるだろう。

(注)南ラオスなどでの知見を用い現地名から推定される魚の種類は、パーサグア(小型のナマズの仲間)、パーケ(Bagarius sp.)、パーゴット(Hemibagrus sp.)、パーナイ(コイ科の魚)、パーピア(不明)、パーカーオ(コイ科の魚)、パーマンム(不明)、パーファーラーイ(淡水のエイ)、パージョーク(Cyclocheilichthys enoplos)、パーワー(Bangana sp.)、パーゲーン(不明)

タイ・パクムダム
終わりのない対立と苦悩

●メコン・ウォッチ 木口由香●

●年間4ヶ月の水門開放まで●●●●●●●●

2001年、貧困解決を旗印に華々しく登場したタクシン政権は、初めての仕事として、首相府前に2年近く座り込みを行っていたサマッチャー・コンジョン(貧民会議: 囲み参照)の人々と昼食を共にして話し合った。その際、住民が求めていたパクムダムの水門開放とその影響調査や他のダムの影響調査などについて合意した。後に、ポピュリズム政策を批判されるタクシン首相にとっては、存在感をアピールする絶好の機会であったのだろうが、住民たちは期待を持って首都でのデモを解散、パクムダムの敷地に作った抵抗村で、調査結果を待つこととなった。後にパクムダムの影響住民はNGOの協力を受け、独自の調査も行った。通称「タイバーン(村人)調査」と呼ばれているこの調査結果は、住民の自然資源利用の詳細と川の資源が社会・文化的に地元住民の生活に結びついていることを明らかにし、社会的に高い評価を受けた。一方政府は、地元ウボンラチャタニ大学(以下ウボン大)にパクムダム水門開放の影響調査を命じた。

水門が開くと、ムン川的环境は驚くべき回復を遂げた。河畔の植生や水草、そして魚が帰ってきた。人々は再び川に乗り出し、船や漁具を整えていった。

最終的にウボン大は、生態系回復と住民の生計建て直しのため、5年間の試験的な水門通年開放を提言した。しかし、その結果の妥当性が議論される前に、タイ政府の関係特別委員会(貧民会議問題解決委員会)が年間4ヶ月の水門開放をまとめ閣議がそれを追認した。この間のいきさつについては、フォーラムMekong Vol.4 No.4号(2002)を参照いただきたい。

パクムダムの水門は今まで、県内ムアン郡とワリンチャムラップ郡の洪水緩和のため2000年8月に開放されているほか、調査期間の2001年6月16日-2002年11月4日に試験的に開放された。当初、閣議決定では毎年7月から10月までを水門の開放期間としたが、後に5月から8月に変更された。4ヶ月水門開放は以下の期間に行われている(注1)。毎年実施時期が違う理由については後述する。

年間4ヶ月の水門開放実施時期

回数	年	実施時期
1	2003	7月1日-10月31日
2	2004	6月14日-10月15日
3	2005	5月31日-9月30日
4	2006	5月1日-9月1日 10月(洪水影響緩和)
第5回	2007	8月12日に開放

●改善された河川環境●●●●●●●●●●

4ヶ月のみの開放が決まった際、通年開放を求める住民は落胆した。水門閉鎖後の環境の変化を目の当たりにした2003年、人々が漁業を断念することが懸念された。だが、ムン川下流域の村落で調査を行った結果は予想と異なっていた。

2003年は、前年の通年開放時期と比べ漁獲が減ったために、インタビューをした人のほとんどが魚の減少を訴えた。メコン河の魚は、雨季の始めの降雨や河川の濁りを引き金として支流への回遊(注2)を開始するとみられている。また、メコン河とムン川の間魚類の移動、特にムン川への遡上(そじょう)は、3月から6月であり、特に5月から6月は多くの魚が移動する。住民は、これにあわせた水門開放を要求し運動を続け、水門開放は5月1日からと早まることになった。2004年は6月中旬からこれが実現した。この年は降雨が遅かったため、開放が魚のやってくるタイミングと合い、多くの魚が遡上した。2005、2006年ともにダムの上・下流で状況は異なるが、水門開放時期はおおむね漁獲が確保された。また、乾季に水門を閉じるため、河畔の植生の回復は望めないが、通年で水門を閉じているのに比べ水質などは改善しているようである。また、3月に遡上を開始する魚種は、ムン川で減少傾向にあるようだ。

をとる。タイの事情に通じている人であれば、このような生活は東北タイでは数十年前から当たり前のものであることをご存知だろう。だが、パクムンダム周辺はラオス国境に近く、電化が1980年代後半、道路の舗装もダムの建設前後という周縁の地であり、タイの工業化の波に巻き込まれていなかったのである。何人かの50代の女性は、ダムの反対運動をするまでウボンラチャタニ県庁にも行ったことが無かったと語っていた。また、ダム建設の直前まで、米と魚を物々交換するシステムが残っていた。地域は比較的閉じた自給的な社会生活を営んでいたと推測される。ダムの建設がきっかけで急激に貨幣経済に巻き込まれることになった人々は、唯一の現金収入手段である漁業を奪われ、農業にシフトすることも困難だったのである。パクムンダムに対する住民の反発が非常に強い背景には、このような地域の事情がある。

●理由無き水門開放中止●●●●●●●●●●

政府が決定した水門開放とはいえ、住民が黙っていても手に入るというものではなかった。早期の水門開放を要求した人々は、2004年に首都で抗議集会と座り込みを行った。政府は要求を呑み、水門開放時期を早める決定を出した。だが、2005年はかんばつの年であり、EGATは流域の水不足を理由に水門開放を1ヶ月遅らせた。パクムンダムは多目的ダムとされている。だが、ウボンラチャタニ大学の2002年の調査によると、その水は灌漑にほとんど使用されておらず、現在もその状況は変わっていない。水を灌漑に利用している村もあるが、揚水ポンプは浮動式で取水は川の水位変動に影響されないのである。住民は再びバンコクでの抗議行動を行い、水門は遅れて開放された。関係者の話では、2006年だけが例外で、国王在位60周年記念のためバンコクでのあらゆるデモや集会を防ごうという政府の配慮があり、水門は予定通り開放されたという。

だが、2007年ははっきりとした理由無く、水門開放が期限に実施されなかった。住民は、2007年5月23日から再びバンコクでの抗議行動を行う。スラユット首相は、6月17日の水門解放を約束したが、その後6月12日の閣議決定で、密かにダム水門開放を中止してしまったのである。現政権は、軍事クーデターでタクシン首相を追い落として成立している。住民はもちろん、この決定に対して何の意見を述べる機会もなかった。関係者は、内閣の中にパクムンダム建設当時に反対する住民を押さえ、ダムを推進した人物がいるため、今回の決定となったという。議論の余地は全く無かった。

●苦悩する人々●●●●●●●●●●

2007年3月のある日、調査で村を訪れるといつも漁の案内をしてくれるA氏が暗い顔をして話しかけてきた。彼は、村長の代理で淡水魚養殖のプロジェクトの見学に出かけた。地域振興のためによく行われる見学旅行である。だが、行った先では、会場は養殖場から急遽ホテルに変更され、会合の議題も決まっていた。議題は、いかにしてパクムンダムの水門閉鎖を実現するか、であったという。A氏はそこで、最近村に回ってきた灌漑用水路整備の嘆願署名が、ダムの水門閉鎖嘆願に転用されることを知る。見学旅行を主催したのは、ダム推進派の村長グループであったという。旅行費用はどこから出ていたか不明だが、A氏は会場でEGATの職員を見かけている。毎日漁をして暮らすA氏自身が村のために署名した嘆願書で、ダムの水門は閉まるかもしれない—その懸念が彼を不安に陥れていたが、不運にも現実となってしまった。

その数ヶ月前から、村では様々な噂が飛び交っていた。10年前のチャワリット政権時代に決まった補償が支払われることになったので、署名を集めているというグループが現れた。だが、これは事実ではない。この補償は、次のチュアン政権時に破棄されているからだ。もらえなくとも損はないと考えた人がかなり署名したらしいが、集まったものが実際は何に使われたか、住民には確かめるすべが無い。

パクムンダム周辺の村落は、今もダム反対派と推進派の確執が続いている。これは、コミュニティの内部を分断するだけでなく、村の自発的な発展を困難にしている。村の利益のために署名したものが、別の用途に使われることを人々はしばしば経験している。何を信じて行動すればよいか分からないとなれば、一番無難な選択肢は「何もしない」、ということになる。村で仕事がない状態は続き、人々はますます暮らしにくくなる。また、村長に「仕事がある」と言われ、付いていった先がパクムンダムの水門閉鎖を求める集会だった、というような話は良く耳にする。人によっては、ダムに反対しつつ分かっていてもそれに参加する。日々の生活を防衛するために、現金が必要だからだ。しかし、これにより村の中の人間関係は更にこじれ、住民の本当の要求が何であるかを外から見えにくくなる。

ダムの影響緩和策のために、莫大な予算が費やされてはいる。住民にとって一番利益があったのが、テナガエビの放流だ。バンコクのレストランなどが高額で引き取るため、魚の捕れない水門閉鎖時の収入を補完した。だが、これも2004年から2年ほどしか効果が無かった。関係者を知る人の話では、ある監査の結果、予算に計上されただけの量のエビが放流されておらず、不正があった恐れがあるため、EGATが放流の実施機関で



タイの公害問題

弱者に配慮した 政策を求めて

ペンチョム・セータンさん

(タイ環境NGO、代替産業ネットワークキャンペーン(CAIN)
コーディネーター)

急激な工業化を遂げたタイ。その発展は成功例として1990年代に大きくもてはやされたが、1997年の経済危機によりそのもろさを露呈した。また、成功の裏には影の部分も存在する。同国で始めて公害問題に直接取り組むNGOを立ち上げたペンチョムさんは、「タイは備えなく工業化した」と指摘する。彼女は2006年、公害先進国ともいえる日本で問題に取り組む様々な人々を訪ね調査を行い、その活動に生かすことを始めている。今回のインタビューではタイの公害の現状とNGOの取り組みについてお話を伺った。(文責:メコン・ウォッチ木口由香)

CAIN設立の経緯

1991年のクロントイ港の化学薬品倉庫の爆発で、地域の住民は様々な化学物質の被害を受けた。この時期、軍事クーデターの後にスチンダー政権(注1)が誕生し、様々な形で国民の知る権利が制限されていたが、研究者やNGOのスタッフ、新聞記者などが行動を起こし、問題提起セミナーを開催した。この時、クロントイ港周辺の住民だけではなく、何も知らされずに焼け跡のゴミを押し付けられたタイ西部カンチャナブリ県の住民も呼び、政府に情報公開を求めていった。この時点で国は情報を隠しており、人々が被曝した物質が分からず、医師も適切な治療ができなかった。セミナーは成果を上げたが、一度きりのキャンペーンでは不十分ということになり、関わったメンバーで私的な委員会を立ち上げ、住民救済と化学物質問題を周知するための出版事業を企画した。

住民救済のための援助の一部でニュースレター「公害問題」の発行を始め、その後、資金的に継続的な活動が可能になり1998年にCAINを立ち上げた。この際、化学物質だけでなく、タイの工業化全般をモニタリングするという方針が決まった。今だにそうだが、当時このような環境NGOはなく、政策を分析して国民に知らせる必要性を痛感していたからだ。

対立の現場に分け入る

私たちはまず、東部臨海工業地帯(ESB)のラヨン県の工業地帯で活動を始めた。そこでは政府の廃棄物処理計画に住民が反対をしていた。ジェンゴという企業が合法的に産業廃棄物処理場を作ろうとしていたが、予定地は村の水源近くだった。運動の成果で処分場は別の場所に移転した。だが、政府は今(2006年現在)、タイシンガポール工業団地を同じ場所に建設しようとしている。

その後、南部ソクラー県チャナ郡で建設が進んでいる、タイマレーシア・ガスパイプライン建設事業(注2)の問題に取り組んだ。この事業は「ペナン(マレーシア)・ソクラー(タイ)工業団地」の一部で、経済特区を作り石油化学工業などを誘致する計画がある。ここでは地元NGOと連携し、東部臨海地帯の住民と南部漁民の交流事業を行い、東部で工業化のため壊滅的となった漁業の現状を南部の漁民に視察してもらうなどした。

【Campaign for Alternative Industry Network (代替産業ネットワークキャンペーン: CAIN)】

1991年にバンコクのクロントイ港で起きた化学薬品倉庫爆発・火災事故の真相究明、被害者支援キャンペーンが発展して1997年に設立されたNGO。産業公害被害者の支援、公害調査・モニター、情報公開・知る権利の獲得キャンペーン、環境政策・公害被害者補償政策・職業病対策に関して政府への政策提言を行っている。モニタリングしているプロジェクトは、サムットプラカン汚水処理事業、タイ・マレーシアガスパイプライン事業（南部ソクラー県チャナ郡）など。東部臨海工業地帯マプタプット工業団地では、大気汚染モニター、多国籍企業の情報公開のあり方の調査、周辺住民の知る権利を求めるキャンペーンを実施している。

プラチュアアップキリカン県の石炭火力発電所計画（注3）でも住民に協力した。この事業は、国家経済・社会開発委員会のプランにある西部臨海工業地帯計画に関連している。また、石炭火力発電所は某鉄鋼大手が工場を拡張するためのもので、同社は深海港も必要としている。

南部臨海工業地帯は過去にJICA（国際協力機構）が実現可能性調査を行っている。南部の5県にまたがる開発事業で、ここに石油パイプラインを引き、アングマン湾とタイ湾を結びたいという日本の思惑が反映していると私たちは見ている。ペトロニアム・タイランド社（PTT）がこの実現可能性調査を行ったが、1997年の経済危機で頓挫した。だが、既に建設済みの巨大な道路の中央には、パイプラインを通すスペースが確保されている。

現在、ESBの住民と工業団地がこれ以上拡大しないようキャンペーンをしている。ここではランジット大学と地元住民・学校と共同で、80ヶ所の井戸の水質検査を実施した。また同地域では他のNGOと協力し、大気汚染を5ヶ月間調査したこともあったが、その時は脅しの電話さえ受けた。結果を発表した記者会見の後、当時の科学技術省大臣が激怒して公害管理局に私たちの調査結果に否定的なデータを集めるよう命じたと聞いている。しかし、局の調査でも同じ結果が出たらしく、抗議の声はやんでしまったが（笑）。

国民の知る権利の向上に取り組む

タイの工業化政策は、日本や世界銀行の影響下にある。タイの政策決定者は投資のメリットしか見ておらず、それに伴ってどのような問題が起きるかを正しく理解していない。公害に関する知識は少ないのだ。官民共に知識がなく、備えなく工業化してしまったといえるだろう。

例えば、1991年クロントイの事故では、消防士が化

学的な爆発に消化剤ではなく水をかけたため火災は勢いを増し、化学物質が燃えきるまで鎮火できなかった。公害関係の法改正が行われたのは事故の後、1993年だった。事故の教訓から法が後追いでできたのは明らかだ。タイの環境法が水や森林などの自然資源ではなく、公害について触れたのはこのときが初めてだった。公害管理局ができたのは1992年。初の合法的なゴミ処理を前述のジェンゴ社が始めたのは、1997年になってからだ。ESBで明らかだが、1982年に工業団地のプランができ、1987年になって各工場環境アセスが始まっている、という具合で、更にその後、産業廃棄物処理が始まるまで10年もの時間差がある。

2003年から情報公開にも取り組んでいる。国民の知る権利は十分活用されていない。あるケースでは、住民が報復を恐れ訴えないこともあった。公害情報は、「商業活動に影響のない限り」という制限付で公開される。この条項がある限り、企業に真の情報公開を求めることは難しい。また、工業団地公社から情報を得るには、工業相と交渉してやっと出てくるという具合だ。タイの政府機関には情報はまとまっておらず、自分たちの足で集めなくてはならない。

日本の公害問題を見て

タイの研究者の多くが水俣病の事例に高い関心を持っている。今回の来日で、日本での公害被害がどれほど悲惨なものであることが分かった。産廃の問題も深刻だ。日本はこれらをうまく管理しているような印象を内外に与えているが、詳細を見ると問題が山積している。最終処分場を見学したが、水源を汚染しているものもあった。また、海の埋め立ても問題だ。日本で良い取り組みもたくさん見たが、その一方で起きている被害も深刻だと知った。

日本人々はモノがどのようなサイクルで作られるのかそのすべてを知らない。便利さだけを追い求めているという印象だ。消費の見直しが必要ではないか。工

業が起こす問題は、消費の二次的なものと感じている。リサイクルは大事だが、それよりも根本的な問題がある。

資本主義はほかのすべてのイデオロギーに勝ったが、自分自身に負けるのだらうと思う。世界銀行や日本政府の政策決定者は、公害もそれに伴う不幸も直接知らないだろう。影響を受けるのは周縁に暮らす貧困者や農民だからだ。だが、社会的弱者が生きていけない世界というのはありえるのだろうか？私はすべての投資に反対するわけではない。だが、政策には仏教でいうような「慈悲」があるべきだと思うのだ。それに、どのような立場の人も、次世代のことを考えれば、自分の子孫にも影響が及ぶことに考え至るのではないだろうか？

*インタビューは2006年6月に行った。

(注1) スチンダー政権

前政権の不正を正すという名目で起こったクーデターの首謀者スチンダー大將は、政治的野心はないと言っていたが前言を翻し首相に就任、世論の強い反発を受けた。1992年5月、軍は反政府集会に集まった無抗の市民に発砲し100名近くを殺害した。虐殺は「5月の流血事件」として報じられ世界中に衝撃を与えたが国内では厳しい言論統制がひかれていた。

(注2) タイ-マレーシア・ガスパイプライン建設事業

ソクラー県チャナ郡に建設が進んでいる天然ガスパイプライン事業。住民と警官隊が衝突するなど、深刻な対立がありながらも建設が進んでいる。

(注3) プラチュアアップキリカン県の石炭火力発電所計画

同県に計画されていたポーノックとヒンクルットの2つの石炭火力発電所計画を指す。漁業を生業とする地域住民の激しい反対で、事業者は発電所の場所をラップリー県とサラプリ県に移転し、燃料も天然ガスに変更して計画を進めている。ヒンクルット石炭火力発電所は、日本のトーマン(当時)などが出資をしたガルフ・パワー社が主な出資者であった。

【東部臨海開発計画】

日本の工業団地をモデルとした開発。東部臨海工業地帯は第次国家経済社会開発計画(1981-1984)に導入され、これを機にタイは輸出型の産業構造に転換する政策を進めた。東部臨海工業地帯は、タイの東部を輸出基地とし、高い失業率を緩和、雇用を確保するための総合的開発プランとして立案され、国内最大の地域開発事業となった。国家経済社会委員会の報告によると、総投資額は115億ドル(1997年)、目標地帯内外に40の工業団地の建設をし、40万人の雇用を創出したとされている。日本は、80-90年代に、開発に大きく関わり、国際協力銀行(当時は海外経済協力基金)を通し、マプタプットとレムチャバンの国際港の建設や水の供給、鉄道の敷設などにODAを供与している。

アジア開発銀行(ADB)第40回年次総会とは何だったのか？

～貧困削減から成長路線への方針転換に異論続出～

「環境・持続社会」研究センター(JACSES)

田辺 有輝



▲京都国際会館正門前にて(C)Yuko Yanase

5月4日～7日、京都にてアジア開発銀行(ADB)の第40回年次総会が開かれた。ADBの最大出資国である日本で開催される総会ということで、海外約20カ国から80人以上のNGO関係者及び被影響住民の代表が来日し、会議場内ではADBの黒田総裁とNGOとの対話や、各国政府代表団やADB理事への提言活動、ダイレクトアクション等が行われた。また会議場外では、同志社大学にて300人以上の市民が参加してシンポジウムと15のワークショップが開かれ、ゴールデンウィークで賑わう京都市内中心部を行進するデモも行われた。

今回の年次総会での大きな論点のひとつは、ADBが長期戦略見直しのために設けた有識者会議のレポートが提案した成長路線への方針転換の是非だった。

この有識者レポート「Toward a new Asian Development Bank in a new Asia」は、年次総会に先駆けて4月末に発表されたもの。2020年にはアジア太平洋地域の人々の90%は、中所得国に住むことになるとし、ADBの新しい戦略として、貧困層への援助に集中するのではなく、経済成長を後押しするためのインフラ開発や金融市場育成に注力すべきとの提言がまとめられた。

しかし、今回の年次総会ではこの有識者レポートに対する批判が相次いだ。例えば、バングラデシュ政府からは「いまだに人口の40%が貧困に苦しんでいる。妊産婦の死亡率も高い」という発言があり、アフガニスタ

ン政府からは「世界の貧困層の3分の2はアジアにいる。最貧国が軽視されている」との発言があった。日本と並ぶ最大出資国の米国政府も「ADBは本来任務である貧困国の支援に専念すべきであり、その使命を外れた新しい任務を目指すべきではない」、「ADBは民間のベンチャーキャピタルファンドと張り合う必要はなく、中央銀行の資金運用を担う必要もない。ミニIMFになる必要はない」と、この提案をけん制した。ADBの長期戦略は、有識者レポートの提案に基づいてADB内で議論を行い、2008年5月のマドリードでの年次総会までに作成される予定になっている。

長期戦略の見直しと平行して、具体的な政策レベルでも成長路線への方針転換が打ち出されている。例えば、ADBは現在、環境・人権配慮基準(セーフガード政策)の改訂作業を進めており、借り手の資金ニーズに素早く対応するために、プロジェクトの環境・人権配慮を審査するプロセスの簡素化を提案している。この動きに対しては、セーフガード政策の簡素化が実質的な基準の低下につながると、総会以前から各国のNGOが警告を発していた。このような批判に対し、総会内で開催されたNGOとの対話の中で黒田総裁は、セーフガード政策は低下させないと明言したものの、今夏発表予定の政策文書のドラフトで具体的にどのように提示されるかが注目されている。



▲黒田総裁とNGOとの対話(C)Yuko Yanase

また、プロジェクトレベルにおいても成長路線を強く打ち出した案件が、すでに検討され始めている。例えば、現在ADBが民間セクター融資及び政治的リスク保証を検討中のフルバリ石炭採掘事業(バングラデシュ)では、低い採掘権料や法人税免除などの企業優遇措置が採掘企業に提示される一方、約2,200人の先住民族を含む4万人以上の住民の強制立ち退きが計画されてい

る。この計画に対して、現地では2万人以上の反対デモが行われ、デモ隊に対する準軍組織の発砲により死者、負傷者も発生している。今回のADB総会でも、バングラデシュの市民団体の代表が来日し、ADBの黒田総裁に対して融資をしないよう訴えたが、黒田総裁はエネルギー安定化は重要として融資検討を続ける姿勢を示した。

これまで、ADBは貧困削減という目的を中心に抱えながらも、融資したプロジェクト現地では、住民の強制立ち退きによる住民の生活手段の喪失等によって逆に新たな貧困が生まれてきた。ADBが貧困削減という目的すら捨て去り、インフラ開発への融資を増やし、環境や人権の基準を下げれば、このような新たな貧困をさらに生み出し、住民の犠牲の下で企業の利益を押し進めることになるだろう。成長路線への方針転換を行うのであれば、もはや公的金融機関として存在する理由がない。貧困削減という目的の下で現在の規模で存在する必要性がないのであれば、組織を大幅に縮小するべきではないだろうか？



▲京都市中心部の四条通りで行われたデモ (C) Yuko Yanase

「村人の気持ち」

ナムトゥン2水力発電ダムサイト視察旅行に参加して

濱まゆみ(京都大学農学部)

1. 3つの影響村

「なんて美しいだろう」

私は桃源郷という言葉思い出しながら、セバンファイ川の情景を写真に納めた。深い色味を帯びた清流に繊細な造りの木製の橋がかかり、豊かな緑が岸辺に広がっていた。



▲セバンファイ川遠景

2007年12月、私は日本国際ボランティアセンター(JVC)ラオス事務所でのインターンシップ参加中に、日本の国立環境研究所が中心となって実施されているMeREM(Mekong River Ecosystem Monitoring)の第4回国際ワークショップの一環であったナムトゥン2ダムサイト視察旅行に同行する機会を頂いた。1泊2日の日程で私たちはダムの工事現場、役所そしてダム建設によってなんらかの影響を受ける村々を訪問した。

上述のセバンファイ川は、完成後のダムから最大で350 t/秒の水が放水されることが予測されている川で、その増水によって村人たちの日々の食料を養っている川べりの家庭菜園が水没してしまうだろうと言われている。私たちはそのセバンファイ川沿いの村のひとつ、バナング村を訪れた。

バナング村の村人たちは暖かく私たちを迎えてくれ、バーシーの儀式(バーシーと呼ばれる伝統的な歓迎の

儀式)を行い、その後の昼食時にラオスの伝統楽器ケーンなどで演奏をして場をなごませてくれた。私はそのとき初めてその楽器の音を聴いたのだが、そのはかなく穏やかな音色がラオスらしいと感じた。

インタビューに答えてくれた村の一人の男性は、ダムについては心配していないとのことだった。加えて、川の増水が心配されているが、もともとこの地域では毎年洪水が起きている場所だから増水した時はいつでもどおり高台に非難すればいい、川が汚染しても深井戸と養殖を支援してもらえり、ダムの電気が村に通されるはずだからそれでポンプ灌漑をしたい、とのことだった。

ここまで肯定的な回答を予想していなかった私は彼の話聞いて驚いた。この村人は政府の説明を鵜呑みにしているのか、それとも不安を感じているがそれを隠しているのか…。私にとって今まで媒体紙の上でしか存在しなかった「発展途上国のダム開発」がここに来て実体を持ちはじめ、そしてその渦中にある人々の思いが複雑に揺れ動いているのだろうということが見え始めた。

次に印象に残っている村はノンブア村である。ノンブア村は移転政策のパイロット村で2003年末に移転が完了した。丘に広がる整備されたその村の景色は、日本の公園もしくは新興住宅地に似ていた。

説明をしてくれた村長さんは、この村ができたお陰で定住ができる土地、家屋、学校、病院、舗装道路、電気そして井戸を持てるようになり幸せです、と話していた。この話を聞いて、私は人工的に整備された環境に住むことを幸せと感じるのもひとつの道理かもしれないと思った反面、村長さんの緊張した面持ちを見ていると彼の本当の気持ちはつかみきれないところにあるようにも思った。



▲ノンブア村村長ナイカム・ソンヴァングさん

続いてご紹介したい村はノンブア村の次に訪れたソップフェーン村である。この村は2006年に作られた移転村なのだが、村人たちがもともと暮らしていた村は川に近い低地にあったため、建設中に早くも水が上がってくるという事態になり、移転先の整備が完了する前に移転が実行されることになったという経緯を持つ。そのような計画の不十分さゆえ、今彼らの多くが暮らしている場所はもともと野菜畑にするために拓いたところを暫定的に居住地としたもので、家屋が密集しており、現在のままでは疫病や火災が起きる可能性が指摘されている(注1)。

この村に車から降りたときの最初の印象は、熱い、であった。そこははげた土の上に住居がひしめき合い、砂埃が立ち、木が全くなかった(写真3)。また今まで木の棒で作られていたであろう菜園の柵が人工網で作られており、集会所の壁がビニールシートで補強され、そこに値札のついた手作りのゴザなどが掛けられているのを見ると、今まで自然の中で完結していた村の暮らしがここで市場経済に依存したものになる事実を目の当



▲ソップフェーン村の様子

2. 感想

私はまだそれほどの専門的な知識も経験もなく、今回のナムトゥン2ダムサイトの訪問で得た情報をしっかり分析することができたとは言いがたいと思う。しかし、移転村の生態的・経済的環境、人々の表情、およびこれからの見通しは決して楽観できるものではなかったという印象は拭うことができない。とはいえ今もナムトゥン2ダムの工事は進行しており、またこれからも当分は世界の多くの場所で大規模開発が進むであろう。私はそのようなプロジェクトが、当該地域に住む人々の暮らしと、それをとりまく生態系の生命を尊重する「開発」へと導いていくことの必要性を今回の訪問で最も感じた。そのための手段としては様々な道があると思われるが、その働き手のひとつとして第三者である国際NGOの役割は重要であり、今回の視察旅行のような現地訪問や現地での継続的な活動の実施、そしてその結果を広く国際社会に公表し訴えかけていく行動が、今後ますます重要になっていくのではないだろうか。

(注1) (特活)メコン・ウォッチ(2007)、「ラオス・ナムトゥン2水力発電プロジェクト現地訪問(2006年12月)報告」

*2006年12月のナムトゥン2ダム現地訪問に関するメコン・ウォッチの報告は、ウェブサイト(http://www.mekongwatch.org/env/laos/nt2/index.html#report2006_12)に掲載されています

「中国の金融機関の 政策改善に向けて」

大澤 香織

● ● ● ● ● ● ● ●

2005年以来、メコン・ウォッチはスタッフを雲南省に派遣し、現地の環境NGOと協力する中から中国での活動の可能性を探ってきた。2006年夏には雲南省の地元レベルでメコン河のダム開発に関わる越境問題のみではなく、より中国の海外援助や投資に関わる環境政策などメコン・ウォッチがこれまでの経験を生かせる分野に活動の重点を移すことを目標にし始めた。2006年末にはこれまで雲南省の活動等でパートナーであり、社会影響評価や政策提言にも関心の強い雲南省のNGO、グリーン・ウォーターシェッドや、北京で早くから名を馳せた老舗NGO、自然の友らと北京でワークショップを開催し、北京での活動の足がかりを作った。2007年4月にはスタッフも拠点をメコン河上流の流れる雲南省昆明市から首都、北京に移し、中国の金融機関の政策改善に関わる活動をはじめている。

背景

メコン・ウォッチが中国での活動として、北京での金融機関の政策改善に注目し始めた背景には、近年のメコン河流域のみならず、特にアフリカなど日本政府が援助の力点を移しつつある発展途上国での中国の援助や投資の関わる事業の拡大と、不十分な環境政策しか持たない新興国による事業が引き起こす現地の環境社会問題への危機感の増大がある。中国の開発金融機関としては政策性銀行である中国輸出入銀行や国家開発銀行、貿易保険業務に携わる中国輸出信用保険公司などがあるが、プロジェクト・ファイナンスやコーポレート・ファイナンスの形式で企業に融資を行う中国の民間商業銀行も、国内外のさまざまな事業に責任をもつものとして注目を集め始めている。

メコン・ウォッチがこれまで政策提言の分野で主なターゲットとしてきた日本国際協力銀行(JBIC)と同様の機能を持つ輸出信用機関に相当する機関は、中国では政策性銀行と呼ばれる中国輸出入銀行、国家開発銀行だが、このうち中国輸出入銀行の2005年度の中・長期貸付額は150億米ドルと推計され、すでに日米に次ぐ世界第3位の規模である。アメリカ輸出入銀行は、このままのペースで融資が拡大すれば、2010年には融資額は850億ドルに達し、中国輸銀は世界最大の輸出信用機関になるだろうと予想している。

こうした中国の開発金融機関の存在による問題は、直接的に引き起こされる現地の環境社会問題のみならず、

さらにその存在が従来から援助に関わっている他国の機関や多国籍金融機関の政策水準を下げるための口実、いわゆる中国カードとして使われる懸念もある。中国がカードとして使われた、その顕著な例がラオスのナムトゥン2ダムと言われている。自然資源の豊かなナカイ高原を水没させ、少数民族を移転させることから15年もの長きにわたり、世界銀行からの融資をめぐって議論を巻き起こしてきた。そのダム事業が2005年3月に世銀、ADBからの融資が承認された背景には、もしも世界銀行がナムトゥン2ダムに融資しなければ、中国など、より環境面での水準の低い新興国からの開発資金により事業が行われ、より大きな環境社会影響が懸念される、とされた。

その他にも具体的に中国からの投資または援助による環境影響が懸念される事業はビルマ、カンボジア、ラオスなどに散見される。シノハイドロが関わるビルマのイエユワ・ダムはビルマ最大の水力発電プロジェクトとなる予定だ。ビルマでのダム事業はおしなべて社会環境、自然環境、経済的影響を特定するのは困難だが、2001年に現地を訪れた研究者によればこのダムによって沈む面積はビルマ政権に認識されておらず、影響住民への補償や影響回避策はとられていないという。ダムはマンダレーから50キロ南東のミンゲ川に建設中で、完成すれば年間35億5000万キロワット/時を発電し、ビルマ全土に電気を供給する予定である。また、同様にシノハイドロが関わりとされるカンボジ

アのカムチャイ・ダムは高さ145メートルで、カンボート州のボコール国立公園の2600ヘクタールを水沈させるといわれている。筆者も実際に2006年10月、現地を訪問したが周辺住民が竹や籐を採集して生計を頼っている場所が水没予定地域と一致しており、現地の住民らは懸念をしていた。

ラオスで中国が支援を行っているダムのひとつ、ナムマン3ダムは、ラオスでは異例とも言える被害住民による抗議デモが起き、武力で鎮圧される事態となった。またコストを抑えるために位置を変更された逆調整池に穴が開いて水がすっかり抜けたり、雨季のたった2ヶ月でダムが満水になったりするなど、設計ミスの可能性も指摘されている。

コーポレート・ファイナンスで議論を呼んでいる事業も多い。まずは中国国内の事業としては、毎年、洪水に悩まされる南部から、渇水と水不足にあえぐ北部への導水計画「南水北調」があげられる。この事業に関わっているのは、中国開発銀行、建設銀行、その他、商業銀行である。さらにカンボジアや中国雲南省で天然林の違法伐採を繰り返して悪名高いAPP(アジア・パルプ・アンド・ペーパー)などの会社への中国の商業銀行の融資も指摘されている。

「中国の金融、環境、調和社会」 ワークショップ

こうした問題に取り組むべく、北京で始めた活動のひとつが「中国の金融・環境・調和社会」のワークショップである。中国での活動の最終的な目標は、これまでメコン・ウォッチが活動してきた東南アジア(特にカンボジア、ラオス、ビルマ)の国々において、中国からの開発資金が原因で起きている環境・社会影響の解決を行うことだが、その方法として外から圧力をかけるのではなく中国の市民社会と協力するなかから、変化を作り出そうという点にあり、できる限り、中国のNGOと協力して活動を探ろうとした。

2006年12月、北京にて雲南省の環境NGOであるグリーン・ウォーターシェッド、北京のもっとも早い時期からある環境NGOである自然の友、主に国内参加者向けの費用を負担したオクスファム香港らと共催で「中国の金融、環境、調和社会」と題する2日間のワークショップを行った。ワークショップでは目標を中国のNGOが本格的に活動を始める前の基本的な背景知識を提供することとし、メコン・ウォッチの強みである輸出信用機

関(JBICなど)に絞るのではなく、広く開発金融機関についての一般的な知識と海外のNGOの経験を簡単に中国のNGOに伝えることとした。そのため対象は中国の金融機関にまで広げることせず、中国のNGOや研究機関に絞り、発表者はできる限りそれぞれの金融機関からの環境政策担当者や、この分野のアドボカシー活動に直接関わってきたNGO、さらに中国の研究者とし、中国における多国籍金融機関、二国間輸出信用機関、民間銀行の3つを網羅するようにした。

具体的には、まず第一部でこの分野に20年以上携わってきたエンバロメンタル・ディフェンスのブルース・リッチ氏に金融機関とその環境政策発達の歴史について概観を紹介してもらった。次に世界銀行の北京事務所の王培勝氏から、多国籍開発金融機関のケースとして中国での世銀の事業なども紹介しながらセーフガード政策について紹介してもらった。中国国内での事業が比較的多いADBについては中国のNGOの関心を集めやすいことなどからぜひ行いたかったが、職員の都合により出席してもらえず代役にグリーン・ウォーターシェッドの于曉剛氏から政策と実施の問題点などについて発表があった。休憩をはさみ、次に二国間輸出信用機関のケースとしてJBICの前田匡史氏からJBICの環境社会配慮政策について発表があり、特に1999年以降、JBICの政策が策定された際の背景や経緯及び、現行制度の紹介がなされた。その後、みずほコーポレート銀行の小田原治氏が、民間銀行の赤道原則について説明した。みずほコーポレート銀行は、特に欧米に多い赤道原則に署名しているいわゆるEPバンクの中では、特別先進的な取り組みを行っているとは言えないのだが、日本でいちやく赤道原則に署名をした銀行であり、また出席も快諾が得られたことから、赤道原則についての紹介をお願いした。初日を終えた時点では聴衆にも中国のNGOにとってはきわめて新しい分野だが、重要な問題だ、という印象を持ってもらった感触を得た。2日目は、市民社会の役割として、これまで国際開発金融機関の環境政策改善のために、中国以外のNGOがどのような活動を行い、成果を挙げてきたか、また課題等についてエンバロメンタル・ディフェンスのブルース・リッチ氏、メコン・ウォッチの松本悟氏、オクスファム香港の陸徳泉氏などから発表を行った。陸氏の分析はグローバル化する社会に対応する市民社会運動の全般的な分析を行い、リッチ氏の発表は、働きかけをする際の重要なケースを取り上げることの重要性を強調し、ま

「中国の金融機関の政策改善に向けて」

取り上げることの重要性を強調し、またメコン・ウォッチからの発表は日本のNGOがJBICと協働した際の具体的な方法や過程が紹介された。その後、FoE-USのミッシェル・チャン氏が中国の金融機関の現状について紹介を行った。また、長年、ADBの中国での事業の評価等に関わってきた河南大学住民移転研究センターからも、金融機関のセーフガード政策とその実施の際の問題点などについて発表があった。

2日目の最後に行った全体グループ討論では、中国国内の多国籍金融機関について関心を持つグループ(主に中国の研究者)、中国国外での中国の輸出入機関に関心を持つグループ(メコン・ウォッチを含め海外のNGOの関心はここに集中)、中国の商業銀行などに関心を持つグループと3グループに分けられ議論を行った。取り扱った問題の範囲の広さなどから、ここで具体的に有意義な話し合いになったかどうかは疑問であったが、この問題に取り組もうという気運を中国のNGOに植え付ける役割があったことは確かだろう。

その後の動き

2006年末のワークショップ後、もともとはメコン・ウォッチの主導でこのワークショップに関する報告書

を作成し、2007年春には政府関係者を招いた2度目のワークショップを行う考えであったが、資金の関係もあり両者ともに実現には至っていない。だがこの12月のワークショップの内容自体は、北京をベースにオルタナティブ・メディアとして1995年からNGOの声を代表してきた中国発展簡報(China Development Brief)にかなり詳細に取り上げられた後、共催した自然の友の定期刊行物に掲載され、さらにその内容が環境保護総局下の中国語雑誌である『緑葉』にも取り上げられるという形で、主催者側からの特別な主導がなくとも結果的に多くの中国語媒体の上に登場し、かなり注目を集めた。

その後、フォローアップとして国際河川ネットワークやパシフィック・エンバロメントが中国輸銀総裁にレターを書くなど働きかけを行ったことにより、2007年4月末には現行の中国輸銀の環境政策が公開された。内容は多くなく、前半部分は中国の環境政策についての一般論が述べられ、最後に中国輸出入銀行自身の政策が述べられているものであった。現在、中国内外のNGOにとって重要なのはこの政策の分析と、政策策定後のモニタリングを視野に入れた適切な政策提言を行えるかどうかである。

表1. 2007年4月末に公開された中国輸銀の環境政策(原文中国語)

中国輸出入銀行は業務のなかで事業の環境影響を重視しており、事業前、事業実施段階、事業後の三段階において事業の環境影響モニタリングと管理を強める。

(1) 事業前—審査(Project Review)の段階

中国輸出入銀行は事業審査の基本条件の一つとして環境影響評価(EIA)を要求しており、輸出入銀行が事業を指示するためには必ず実行可能性調査(FS)の中で環境影響評価(EIA)を行い、当該地域/国の環境管理部門の認可または承認を得ねばならない。環境保護または管理面で認可、承認に問題のある事業については一律に支持しないこととする。中国輸出入銀行が支持する国内外の1000件以上の事業についてこの点を貫徹する。

(2) 事業実施段階—事業検査(Project Examination)の段階

中国輸出入銀行が事業について定期検査を行い、検査には当該事業の環境に与える影響の検査も含まれる。実施中の事業で環境に対して受け入れがたいマイナス影響のある事業については中国輸出入銀行は実施主体に関して補償または予防措置を講じるか、または融資を止める。

(3) 事後—事後評価の段階(Post project Review)

事業が中止あるいは完成した後、中国輸出入銀行は当該事業の実施状況、完成状況、およびその影響などについて事後評価を行う。環境評価は事後評価に必須の内容である。事後評価の状況に基づき、中国輸出入銀行は類似の事業の事前、実施段階、に修正を求めることができる。また必要な場合には、全面的に関連法規や政策をを改正する。

※この中国輸銀の環境政策全文は米国の環境NGO、Pacific Environmentのウェブサイトよりダウンロード可能。
<http://www.pacificenvironment.org/article.php?id=2362>

5月に入ると、上海でアフリカ開発銀行(AfDB)の年次総会が開かれ、同時に、NGOの側ではFocus on Global SouthやTransnational Instituteなどが地元ホストとして中国発展簡報と協力し、アフリカから参加者を招き、安全面から学術会議のようなかたちをとったオルタナティブ会議を開催した。内容的には中国政府の反感と警戒をかうようなチャイナ・パッシングは避けたいという主催者の意図もあって、大半が中国とアフリカの友好を民間レベルでいかに進めるかというものが大半を占めたが、その一方でIRNやBICなどこれまで開発金融機関のキャンペーンに関わってきたグループや現地アフリカのグループからは、中国の関わる事業や企業投資がアフリカ現地社会にもたらす負の面での具体的な影響も指摘された。この会議に前後して海外のNGOの一部は独自に記者会見を開いてスーダンでの中国の支援事業による悪影響について発表したり、また香港でNGO向けのトレーニングなどを行った。

7月に入る¹⁾、北京大学経済人類発展研究センターと中国対外経済研究所がHeinrich Boll Foundationの支援の下、中国の貿易や投資と環境というテーマで研究会を発足させ、第一回のキックオフ・ワークショップを開催した。メンバーには大学の研究者のみならず中国輸銀の職員や国家発展改革委員会下の対外経済研究所職員なども姿を見せ、NGOと自由に意見交換のできる稀有な機会が与えられた。このイニシアチブは来年10月のより規模を拡大した会議を目標に継続的に続けられるとのことで、中国のNGOにとっては中国輸銀などと貿易・投資に関する環境政策について意見交換のできる貴重な場となると予想される。

こうした動きのなか、2006年当初は全くの新しい分野に取り組むことにとまどいの声もあげていた中国のNGOだが、先に述べたように中国語媒体での情報も徐々に増え、2007年7月現在ではかなり開発金融と環境という分野についての認識も深まり、WWFやグリーンピースなど規模の大きなNGOでもこの問題に取り組むスタッフが雇用されるなど積極的な動きも見られるようになった。多くの中国のNGOは、2007年中はまだその後の活動に向けての勉強期間、と定めているようで具体的な働きかけこそまだしていないものの、各種の会合を通じて学習と情報交換、理解を深めている段階にあると言える。こうした中国のNGOの学習過程

は、基本的には日々のニュースや、国際NGOからの報告書等の出版(Bank TrackとFoE-USによるTime to go green, Environmental Responsibility in the Chinese Banking Sectorなど)や、各種会議によって深められている。

今後の課題

今後、メコン・ウォッチの課題としては、政策ができた後、具体的に現地の問題の解決につながるかどうかを検討しながらメコン流域国での個別事業をみていかななくてはならない。中国のNGOができる部分は彼らに担ってもらうのが一番としつつも、現状では、まだこちらから現場に連れていったり、小冊子を作成したりと様々な仕掛けが必要であるように思う。しかも、やはり中国輸銀による事業なのか、援助なのか、民間企業による投資にすぎないのか、さらに民間企業による投資の場合、融資をしている中国の商業銀行に対しても何らかの責任を求めていくとなれば、欧米や日本に存在する既存の国際的枠組みの範囲を超える。こうした分野にどれだけメコン・ウォッチとして、中国のNGOに貢献できるのかが今後の重要な課題だろう。



Mekong Watch

<会員・購読者・協力者募集>

本誌を発行しているメコン・ウォッチは、メコン河流域の自然と人々の生活のつながりを、調査研究や国際開発機関への政策提言によって支えていこうと、1993年に8つのNGOのネットワークとして誕生し、2003年にNPO法人になりました。現在、個人会員・賛助会員・本誌の年間購読者を募っています。また、本誌の編集や、翻訳などを手伝ってくれる方々も随時募集中です。

<年会費>

- ◆正会員 5000円 本誌購読(4回郵送)、リソースセンター利用、主催イベントの参加費割引、総会での議決権など
- ◆学生会員 3000円 本誌購読(4回郵送)、リソースセンター利用、主催イベントの参加費割引、総会での議決権など
- ◆賛助会員 5000円以上(任意) 総会での議決権がない以外は正会員と同じ

<フォーラムMekong年間購読>

- 購読料 3000円 本誌の購読(年4回郵送)

年会費・購読料の振込先

(郵便振替 00190-6-418819 加入者名 メコン・ウォッチ)

<投稿やご意見をお待ちしています>

本誌はその名の通り「フォーラム」を目指しています。本誌の内容に対する読者の方々のご意見、メコン河流域国で活動や研究をされている方々からの調査報告などの投稿は大歓迎です。投稿の場合はなるべく2,000字以内にまとめてお送りください。また、「こんなことを取材してはどうか」というご提案もお受けしています。掲載についてはメコン・ウォッチで決定させていただきます。

フォーラム Mekong Vol.8 No.2 2007 (季刊)

発行日 2007年6月30日
編集責任 木口由香
編集協力 廣島愛子、奈良原志磨子
表紙 赤阪むつみ
編集・発行 特定非営利活動法人
メコン・ウォッチ (Mekong Watch)



〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 2F

Tel: 03-3832-5034 Fax: 03-3832-5039

E-mail: info@mekongwatch.org Website: <http://www.mekongwatch.org>

定価 500円 (送付手数料別)